

公開しています

第2回町田市地域密着型サービス運営委員会

傍聴を希望される方は事前に高齢者福祉課(☎721・0912)へ。

日時 6月29日(木)午後6時30分~8時

会場 健康福祉会館分館2階第2会議室

定員 3人(申し込み順)

ご案内

高齢者のための福祉のびき

70歳以上の方に

民生委員が配ります

高齢者福祉制度の概要を掲載した「高齢者のための福祉のびき」を、民生委員が6月中旬から70歳以上の方のお宅を訪問し、お配りします。毎日の暮らしにご利用下さい。

なお、訪問の際に、民生委員が近況をお伺いする場合がありますのでご協力をお願いします。

問 高齢者福祉課 ☎724・4048

老人医療費助成

(福医療証)制度

東京都では、昭和12年6月30日以前に生まれた69歳までの健康保険に加入している方で、本人の所得が基準額(右下表)以下の方を対象に医療費の助成制度を実施しています。該当する方には福医療証を交付します。

ただし、社会保険本人(政府管掌・組合・共済等)の方は対象となりません。

都内の医療機関で診療を受ける

福医療証の本人所得基準額(平成19年6月30日までの基準)

Table with 2 columns: 扶養親族等の数 (0, 1, 2, 3) and 基準額 (2,572,000, 3,052,000, 3,432,000, 3,812,000円)

時に健康保険証と福医療証を提示すると、保険診療分の窓口での支払いが、かかった医療費の1割分になります(保険外は全額自己負担です)。

なお、所得・年齢が該当する方には、ご案内の通知をします。

交付申請手続きには、健康保険証・認印が必要です。

平成18年1月2日以降に転入した方は、1月1日現在の住民登録地の市区町村から所得証明書を取り寄せ下さい。

【すでに福医療証をお持ちの方】

引き続き老人医療費助成が受けられる方には、7月1日からお使いいただく新しい医療証を、6月下旬に送付します(申請は不要です)。また、所得が基準額を超えるなどで受給資格の無くなる方には、資格消滅通知を送付します。

なお、有効期限の過ぎた医療証はお早めに高齢者医療課(☎724・2144)または、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺・小山の各市民センターへお返し下さい。

昭和12年7月1日以降に生まれた方には老人医療費助成制度の適用はありません。

【福医療証適用認定証】 対象 福受給者で市民税非課税世帯に属する方

市民税非課税世帯(平成18年6月30日までは平成17年度、平成18年7月1日から平成19年6月30日までは平成18年度の当該世帯員の

課税状況のみならず)に属する方がこの認定証を医療機関に提示すると、外来の患者負担額の上限が医療機関ごとに月8000円に、入院の患者負担額の上限が医療機関ごとに月2万4600円になります。認定証の交付には申請が必要で、申請された月から対象になります。

申請方法等についてのお問い合わせは高齢者医療課(☎724・2144)へ。

長雨や集中豪雨の時期です

家のまわりの再点検を

この時期は、長雨や集中豪雨で地盤がゆるみ、がけやよう壁などが崩れて被害をもたらすことがあります。日ごろから家の周囲の安全を確かめ、危ない石積みや土溜めは補強し、雨水の排水をよくするなど、安全対策に心がけましょう。

すでに関係機関からよう壁の改善等の勧告を受けている方は、必ず補強、改良などの工事を行って下さい。なお、よう壁などを築造するときは、事前の許可が必要となる場合があります。

住宅金融公庫では、がけ崩れ防止等に関して、勧告、改善命令を受けている方を対象に、工事資金の融資を行っています。

問 開発指導課 ☎709・0569

犬・猫たちにあたたかい家庭を

犬・猫たちの新たな飼い主を探すキャンペーンを実施します。

また、飼育相談も行います。【犬・猫の飼育を希望している方】

当日は、住所・氏名が確認でき

るものをお持ち下さい。また、実際に譲渡をするかどうかは、会場で面接のうえ、動物との適性も含めながら主催者側で決定します。当日の引き渡しは行いません。



【犬・猫の新たな飼い主を探したい方】

犬・猫の写真を持参し、環境保全課にお申し込み下さい。健康診断受診等の義務がありますので時間の余裕をもって申し込んで下さい。

日時 6月25日(日)午前10時~正午(雨天実施)

会場 境川クリーンセンター

主催 まちだ動物愛護のつどい実行委員会

環境についての市民アンケートに

ご協力を

市では、2002年3月に、環境施策の目標や方向性と、市民や事業者の方々が環境にやさしい生活や事業活動を行うための指針を示した「町田市環境マスタープラン」を策定しました。2002年度から町田市環境マスタープランに基づいた施策の進み具合や目標の達成状況などを点検・評価した「町田市環境白書」を発行し、広く皆さんに公表しています。

環境白書2006の作成にあたっては、市民の皆さんから環境施策に対する評価や気になる環境問題などについてお聞きし、点検・評価に反映させていきたいと考えています。

そこで、市内在住の方600人を対象に「環境に関する市民アンケート」を実施します。お願いする方には、郵送でアンケート用紙を送付しますので、ご協力をお願いします。

問 環境保全課 ☎724・2711

ご参加を

催し

東京都介護支援専門員

実務研修受講試験

対象 保健・医療・福祉分野で原則として実務経験5年以上の方

期日 10月22日(日)

申し込み 6月12日から高齢者福祉課(市役所本庁舎2階または健康福祉会館分館)で願書を配布

します。6月21日~7月20日(消印有効)に郵送で(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団へお申し込み下さい。

問 高齢者福祉課 ☎721・0912

自主男女共生学級

開級記念講演会

【一緒に学びませんか?】

自主男女共生学級のスタートを記念して講演会を開催します。

左表の日程で行います。

時間 午前10時~正午

会場 まちだ中央公民館

定員 50人(申し込み順)

申し込み 直接または電話でまちだ中央公民館(☎728・0000)

自主男女共生学級開級記念講演会日程表

日時 7月1日(土)

71)へ。個別に申し込みできます。福祉サービス第三者評価受審説明会の

お知らせ

福祉サービス提供事業者に対して、福祉サービス第三者評価の概要や取組状況の説明会を行います。一般市民の方も参加できます。

日時 6月26日(月)午後6時30分~8時20分

会場 町田市民フォーラム

定員 188人(申し込み順)

申し込み 電話またはFAXで福祉総務課(☎724・2133、☎724・1187)へ。

車椅子でのおいでの場合、または手話通訳を必要とする方は申込時にお伝え下さい。

福祉サービス第三者評価制度では、利用者の皆さんがサービスを

選択する際の目安となったり、事業所の内容を把握することが可能となるように、福祉サービス提供事業者の評価結果が公表されます。

市立図書館・NHK共催講演会「世界の巨大恐竜博2006」を最大に楽しむための

恐竜セミナー

対象 市内在住、在学または相模原市在住の小・中学生(小学生は保護者1人同伴必要)

日時 7月8日(土)午後2時~3時30分(午後1時30分開場)

会場 市立中央図書館

講師 群馬県神流町恐竜センター学芸員・佐藤和久氏

定員 119人(抽選)

町田市民ホール事業

南センター2006

代表曲 「神田川」「妹」「赤提灯」ほか

9月8日(金)午後6時30分開演

5500円(税込、全席指定)

【6月12日午前8時30分から電話予約受付開始】

スタンズラフ・ブリーニン

ピアノリサイタル

予定曲目 F・シヨパン=舟歌 嬰へ長調作品60、R・シューマン=色とりどりの小品 作品99

ほか 曲目は変更になる場合があります。あらかじめご了承下さい。

11月15日(水)午後6時30分開演

9000円(税込、全席指定)

【6月13日午前8時30分から電話予約受付開始】

鶴川学童保育クラブ(鶴川三小内) ☎6月27日(火)

親子あそび 親子で体を動かしたり、工作をします。以下の日程でスペシャルプログラムを行います。

対象 保護者同伴の乳幼児

会場・期日 森野学童保育クラブ(町田四小内) ☎6月13日(火)、本町田学童保育クラブ(本町田小内) ☎6月20日(火)

問 森野学童保育クラブ ☎726・2448、本町田学童保育クラブ ☎722・0815、鶴川学童保育クラブ ☎734・0429、児童青少年課 ☎724・2182

口座名義「日本赤十字社 郵便振替で振込用紙には「ジャワ地震」と明記